

カード会員専用オンラインサービス ID規約

変更前	変更後
第1条(会員登録) JFRカード株式会社(以下「当社」という)が発行したクレジットカード保有者のうち、カード会員専用オンラインサービス(以下「WEBサービス」という)が提供するサービスを利用するため、本規約を承認のうえ当社が定める方法によりWEBサービスの登録の申し込みを行い、当社が<u>適当と認めた方をWEBサービス会員(以下、「会員」といいます)とします。</u>	第1条(会員登録) JFRカード株式会社(以下、「当社」といいます)は、<u>当社が発行したカードの保有者のうち次の各号のいずれかに該当する方(以下、「会員」といいます)に対し、当社が当社のホームページにおいて「カード会員専用オンラインサービス」の名称で提供するサービス(以下、「本サービス」といいます)を利用するために必要な本サービスID(以下、「ID」といいます)を設定します。</u> ① <u>本規約を承認のうえ当社が定める方法により本サービスへの登録を行なった方</u> ② <u>当社が本サービスへの登録を行った方</u>
第2条(IDおよびパスワード) 1. WEBサービスの登録の際に、会員は自らパスワードを指定するものとします。IDについては当社より会員に付与します。IDは、会員毎に設定するため、会員が複数のカードを保有する場合には、当社はIDを全てのカードに共通して設定します。また、会員が複数のカードを保有する場合には、パスワードを全てもしくは一部のカードに共通して利用するか、カード毎に指定するかを選択できます。なお、いずれかの選択をしない場合、当該カードにはパスワードが設定されず、当該カードで本サービスを利用することはできません。ID及びパスワードが会員の意に反して第三者に知られた場合及び失念した場合、会員は直ちに当社にその旨を通知して当社の指示に従うものとします。 2. 会員は、ID及びパスワードの管理及び使用について責任を負うものとします。ID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤または第三者による不正利用等による損害については、当社は<u>一切その責を負わないもの</u>とします。 3. 会員は、理由の如何を問わず、ID及びパスワードを第三者に使用させてはならないものとします。 4. 会員は、ID及びパスワードが第三者によって不正に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を通知するとともに、最寄警察署に届け出るものとし、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。また当社への通知は、改めて文書で届け出ていただく場合があります。	第2条(IDおよびパスワード) 1. <u>会員は本サービスへの登録の際に、自らパスワードを指定するものとします。ただし、当社が会員の本サービス登録を行った場合は、当社が指定したパスワードを、当社が定める方法により会員に通知するものとし、その場合、会員は速やかに自ら指定するパスワードに変更するものとします。</u>IDについては当社より会員に付与します。IDは、会員ごとに設定するため、会員が複数のカードを保有する場合には、当社はIDをすべてのカードに共通して設定します。また、会員が複数のカードを保有する場合には、パスワードを全てもしくは一部のカードに共通して利用するか、カードごとに指定するかを選択できます。なお、いずれかの選択をしない場合、当該カードにはパスワードが設定されず、当該カードで本サービスを利用することはできません。 2. <u>会員は、当社が認めた範囲内でIDの変更ができるものとします。IDおよびパスワードが会員の意に反して第三者に知られた場合および会員がIDまたはパスワードを失念した場合、会員は直ちに当社にその旨を通知して当社の指示に従うものとします。</u> 3. 会員は、IDおよびパスワードの管理および使用について責任を負うものとします。IDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤または第三者による不正利用等による損害については、当社は、<u>当社に故意または重過失がある場合を除き、現実が生じた通常かつ直接の損害の範囲を超えてその責を負わないもの</u>とします。 4. 会員は、理由の如何を問わず、IDおよびパスワードを第三者に使用させてはならないものとします。 5. 会員は、IDおよびパスワードが第三者によって不正に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を通知するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。また当社への通知は、改めて文書で届け出ていただく場合があります。
第4条(本規約の適用および変更) 2. 会員は、WEBサービスの利用等に関する規約等がある場合にはそれに従うものとし、WEBサービスの利用ができない場合があることを予め承諾するものとします。	第4条(本規約の適用および変更) 2. 会員は、<u>本サービス</u>の利用等に関する規約等がある場合にはそれに従うものとします。
第6条(解約) 1. 会員が本サービスの解約をするときは、当社が指定する方法により届け出るものとします。 2. WEBサービスを利用することにより発生した会員の一切の債務は、解約の届け出があっても何等影響はなく、その処理に必要な限度でなお本規約が適用されるものとします。	第6条(解約) 1. 会員が本サービスの解約を<u>希望</u>するときは、当社が指定する方法により届け出るものとします。 2. <u>会員が本サービスを利用することにより発生した一切の債務は、本サービスの解約後も何等影響はなく、その処理に必要な限度でなお本規約が適用されるものとします。</u>
第8条(会員登録の抹消) 当社は、会員について以下のいずれかの事由が発生した場合、会員の登録を抹消できるものとします。 (1) 登録申し込み時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合 (2) 登録したクレジットカードが解約された場合 (3) 本規約に違反した場合 (4) 当該会員登録について登録したクレジットカードの会員名義で異議が申し立てられた場合及び本規約第3条記載のサービスに関するクレジットカードの利用否認等、登録の異議に準ずる苦情が申し立てられた場合 (5) その他、当社が不適当と判断する行為を行った場合	第8条(会員登録の抹消) 当社は、会員について以下のいずれかの事由が発生した場合、会員の登録を抹消できるものとします。 (1) 登録申し込み時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合 (2) 登録したクレジットカードが解約された場合 (3) 本規約<u>または会員規約</u>に違反した場合 (4) 当該会員登録について登録したクレジットカードの会員名義で異議が申し立てられた場合および本規約第3条記載のサービスに関するクレジットカードの利用否認等、登録の異議に準ずる苦情が申し立てられた場合 (5) その他、当社が不適当と判断する行為を行った場合
第15条(合意管轄) WEBサービスの利用に関して当社と会員との間に生じた紛争については、当社の本社を管轄する簡易裁判所、地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。 (2021年1月改定)	第15条(合意管轄) <u>本サービスの利用に関して当社と会員との間に生じた紛争については、訴額に応じて当社の本店所在地を管轄する簡易裁判所、地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</u> (2024年5月改定)

「Visa Secure規約」および「MastercardSecurecode規約」については、右記の「カード会員専用オンラインサービスID安心サービス特約」と引き換えに廃止します。

カード会員専用オンラインサービスID安心サービス特約

本特約は、カード会員専用オンラインサービスID規約の特約であり、同規約の一部を構成するものです。

第1条(カード会員専用オンラインサービスID安心サービス)

1. カード会員専用オンラインサービスID規約第2条第2項の場合において、当社は、第三者により会員のカード会員専用オンラインサービスのID（以下、「ID」といいます）もしくはパスワードが不正利用され、且つカード会員専用オンラインサービスID規約第2条第5項の当社への通知がなされたとき、またはクレジットカード番号が不正利用され、且つ当社への通知がなされたときは、本特約により当該会員が被る次項に定める損害をてん補します。
2. 当社がてん補する損害は、下記の条件を全て満たした場合に限るものとします。
 - (1)第三者が、Visa Secure、もしくはMastercard ID Check対象加盟店において会員のクレジットカード番号と当社が通知した認証コード（ワンタイムパスワード）を使用することによって当該クレジットカードで購入代金の決済を行った場合。または第三者が、インターネットショッピング加盟店において会員のクレジットカード番号を使用することによって購入代金の決済を行った場合。
 - (2)購入した商品の発送先が日本国内である場合。
 - (3)損害が、IDもしくはパスワードまたはクレジットカード番号が第三者に使用されていることが判明した旨の通知を当社が受領した日の60日前以降、受理日までの61日の間に発生したものである場合。
3. 会員は損害のてん補を請求する場合、損害の発生を知った日から30日以内に当社が損害のてん補に必要と認める書類を当社に提出すると共に、被害状況等の調査に協力するものとします。

第2条(有効期間)

本規定の有効期間は、ID登録日から1年間とし以後毎年自動的に継続されるものとします。

第3条(補償金を支払わない場合)

1. 次の場合は、当社はてん補の責を負いません。
 - (1)IDまたはパスワードが会員に到着する前に生じた事故
 - (2)会員が第三者に強要されて漏らしたIDまたはパスワードまたはクレジットカード番号により生じた事故
 - (3)IDもしくはパスワードまたはクレジットカード番号の第三者による不正利用の通知を当社が受領した日の61日以前に生じた事故
 - (4)会員から第三者に譲渡・貸与または担保差し入れされたIDもしくはパスワードまたはクレジットカード番号により生じた事故
 - (5)会員、Visa Secure対象加盟店、Mastercard ID Check対象加盟店、インターネットショッピング加盟店、または会員の法定代理人の故意または重大な過失により生じた事故（当社が通知した認証コード（ワンタイムパスワード）の管理において故意または重大な過失により生じた事故を含む）
 - (6)会員、Visa Secure対象加盟店、Mastercard ID Check対象加盟店、インターネットショッピング加盟店、または会員の法定代理人の犯罪行為により生じた事故
 - (7)会員の親族、同居人、使用人またはその法定代理人が自ら行い、もしくは加担した事故
 - (8)戦争等による著しい秩序の混乱中、または地震等の天変地災により生じた盗難・第三者による不正利用に起因する損害
 - (9)その他カード会員専用オンラインサービスID規約またはカード会員規約に違反した事故
2. 会員が第1条第3項の調査に協力しない場合も、当社はてん補の責を負いません。

(2024年5月制定)